

[県内] 腸管出血性大腸菌 0157 食中毒について

令和5年8月14日から21日にかけて、医療機関から県内保健所に腸管出血性大腸菌0157の患者発生の届出があり、患者へ聞き取りを行ったところ、西置賜郡白鷹町の食肉処理施設が加工した馬刺しを共通して食べていたことから、置賜保健所は、当該施設を原因とする食中毒と断定した。患者に重症者はなし。

<概要>

- 1 発症日時 令和5年8月6日
- 2 患者数 74名（男性40名、女性34名）
- 3 患者住所 山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、他県内内陸15市町、仙台市、福島県、千葉県、東京都
- 4 主な症状 下痢、腹痛、発熱
- 5 病因物質 腸管出血性大腸菌0157
- 6 原因食品 馬刺し（推定）
- 7 行政対応 食品衛生法に基づく営業停止（令和5年8月22日～24日の3日間）
（8月21日から30日まで営業を自粛）
- 8 その他 8月19日から21日までに販売した馬刺し（消費期限8月22、23日）を自主回収

[全国] 八戸市内で製造された弁当による食中毒について

令和5年9月23日、八戸市内の弁当製造施設が製造する弁当を原因とする食中毒が発生

<概要>

- 1 発生年月日 令和5年9月16日
- 2 患者数 554名（山形県4名を含む）
- 3 主な症状 嘔吐、下痢、吐気、腹痛等
- 4 原因食品 9月16日及び17日に販売された弁当
（9月15日及び16日に製造・納品された弁当）
- 5 原因物質 黄色ブドウ球菌（エンテロトキシンA型）
セレウス菌（エンテロトキシン産生）
- 6 行政対応 営業禁止命令9月23日から11月4日（9月17日から営業自粛）

報道関係者 各位

県産西洋なし(ラ・フランス)からの残留基準値を超える農薬検出について

名古屋市保健所が実施した残留農薬検査において、山形県産ラ・フランスから農薬(成分名:プロパルギット)が食品衛生法に定める残留基準値を超えて検出されたことから、当該ラ・フランスの流通状況等について調査した結果、下記のとおりでしたのでお知らせします。

なお、今回基準を超過した「ラ・フランス」については、通常の食生活において食べる量では健康に影響を及ぼすおそれはありません。

1 違反食品の概要

- (1) 名称: 西洋なし(ラ・フランス)
- (2) 包装形態: 合成樹脂製パック(4個入り/パック)
- (3) 販売者: 東根市農業協同組合
- (4) 出荷量: 11月7日販売分 300パック(約240kg)
- (5) 流通先: 名古屋市(調査中)
- (6) 検査結果探知日: 令和5年12月11日
- (7) 検査機関: 名古屋市食品衛生検査所

2 違反内容

当該食品から、農薬「プロパルギット」(殺ダニ剤)が0.30ppm検出され、残留農薬の基準である0.01ppmを超過した。(食品衛生法第13条第3項違反)

なお、当該農薬は、西洋なしへの使用は認められていない。

3 県の対応

販売者に対し、当該食品の回収を指導するとともに、違反となった原因の究明を行い、再発防止策を講じるよう指導した。

健康への影響

プロパルギットのADI値(Acceptable Daily Intake: 人が毎日一生涯にわたって摂取しても健康に影響のない量)は0.0098mg/kgで、体重50kgの人であれば0.49mgとなります。今回の検出値は0.30ppm(0.30mg/kg)であり、毎日当該ラ・フランスを約1.6kgずつ一生涯食べても影響のない数値です。

【問合せ先】

防災くらし安心部 食品安全衛生課

食品・営業衛生主幹 大貫 典子 023-630-2567

【報道監】 防災くらし安心部次長 柴崎 渉